

主治医様 下記太枠内をご記入願います。

## 意見書

保育園 様

入所児童氏名

病名 「 \_\_\_\_\_ 」

病状が回復し、集団生活に支障がない状態になったので、

\_\_\_\_\_ 年 \_\_\_\_\_ 月 \_\_\_\_\_ 日から登園可能と判断します。

\_\_\_\_\_ 年 \_\_\_\_\_ 月 \_\_\_\_\_ 日

医療機関名 \_\_\_\_\_

医 師 名 \_\_\_\_\_

保育所は、乳幼児が集団で長時間生活を共にする場です。感染症の集団発症や流行をできるだけ防ぐことで、子どもたちが一日快適に生活できるよう、下記の感染症について意見書の提出をお願いします。感染力のある期間に配慮し、子どもの健康回復状態が集団での保育所生活が可能な状態となってからの登園となるようにご配慮ください。

医師が記入した「意見書」が必要な感染症		
病 名	感染しやすい期間	登園のめやす
新型コロナウイルス感染症	発症後5日間	発症した後5日を経過し、かつ、症状が軽快した後1日を経過するまで *無症状の感染症の場合は、検体採取日を0日目として、5日を経過していること
インフルエンザ	症状が有る期間(発症前24時間から発症後3日程度までが最も感染力が強い)	発症した後5日を経過し、かつ解熱した後3日を経過していること
麻疹(はしか)	発症1日前から発しん出現後の4日後まで	解熱後3日を経過していること
風疹(ふうしん)	発しん出現の前7日から7日後くらい	発しんが消失していること
水痘(みずぼうそう)	発しん出現1~2日前から痂皮(かさぶた)形成まで	すべての発しんが痂皮(かさぶた)化してから
流行性耳下腺炎(おたふくかぜ)	発症3日前から耳下腺腫脹後4日	耳下腺、顎下腺、舌下腺の腫脹が発現してから5日経過し、かつ全身状態が良好になっていること
結核(けっかく)	—	医師により感染の恐れがないと認められていること
咽頭結膜熱(プール熱)	発熱、充血等の症状が出現した数日間	発熱、充血等の主な症状が消失した後2日経過していること
流行性角結膜炎(はやりめ)	充血、目やに等症状が出現した数日間	結膜炎の症状が消失していること
百日咳(ひゃくにちぜき)	抗菌薬を服用しない場合、咳出現後3週間を経過するまで	特有の咳が消失していること。又は適正な抗菌性物質製剤による5日間の治療が終了していること
<ul style="list-style-type: none"> <li>・腸管出血性大腸菌感染症(O157、O26、O111等)</li> <li>・急性出血性結膜炎(しゅっけつせいけつまくえん)</li> <li>・髄膜炎菌性髄膜炎(ずいまくえんきんせいずいまくえん)</li> </ul>	—	医師により感染のおそれがないと認められていること

\*感染しやすい期間を明確に提示できない感染症については(—)としている。